

# 第三章 基本計画



## 2 いつまでもいきいきと

福祉・健康づくり



2 いつまでもいきいきと

福祉・健康づくり

## ① 健康づくりの推進

チャレンジ!

10年後のめざす姿

**健康寿命 80歳以上**

(25年度 男性78.1歳 女性79.4歳)

市民みんなが輝き、元気にいきいきとした生活を送ることができるように、自身の身体と心に目を向け、健康づくりに取り組むとともに、地域の力を生かして健康なまちをつくります。

### 現 状

- がんや生活習慣病など、気づいた時には症状が悪化している疾患が増えています。
- 特定健康診査・がん検診とも年々受診率は上がっています。
- 地域の特色を生かした健康づくり活動を展開している住民協議会が増えています。

### 課 題

- 健康意識を高め、望ましい食事や運動などの生活習慣を実践できるような取組を進める必要があります。
- 特定健康診査・がん検診の受診率のさらなる向上に努める必要があります。
- 地域や職場、学校と連携した健康づくり活動の活性化がますます重要です。

### 主な取組

- **New!** 新健康センター「はるる」を活用し、運動や調理実習など、生活習慣病予防の講座を開催します。
- **New!** 第2次松阪市健康づくり計画にもとづき、ウォーキングなどの市民の健康づくりを支援します。
- 特定健康診査・がん検診の受診率向上のための啓発と環境整備を進めます。
- 感染症の発生・まん延の防止に取り組みます。
- 歯と口腔の健康づくりの啓発とフッ化物洗口や歯科健診の充実による歯科保健対策を進めます。

### 数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
乳がん検診受診率(40~69歳)	19.9%	➡	<b>23.0%</b> <input checked="" type="checkbox"/>
むし歯のない3歳児の割合	80.0%	➡	<b>83.0%</b> <input checked="" type="checkbox"/>
健康だと思っている市民の割合	74.7%	➡	<b>80.0%</b> <input checked="" type="checkbox"/>

■ 関連計画 / 松阪市健康づくり計画、松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画

### 市民ができること

- ▶ 日ごろから健康づくりに取り組みましょう。
- ▶ 定期的に健康診査やがん検診を受診しましょう。
- ▶ おいしく減塩に取り組みましょう。



## ②生涯スポーツの推進

チャレンジ!

10年後のめざす姿

20歳以上の市民が週1回以上スポーツを行う割合 **65%**  
(26年度 42.4%)

競技スポーツから生涯スポーツまで、市民がそれぞれのライフステージで、個々の能力や年齢に応じていつまでも親しめるよう、多様なスポーツの振興に取り組みます。

### 現 状

- 平成26年度に実施した「運動・スポーツに関する市民意識調査」では、「過去1年間にスポーツを行っていない人」の割合が全国平均に比べ高くなっています。
- 少子化やライフスタイルの多様化にともない、スポーツ少年団に加入する児童が減っています。
- 指導者の高齢化などにより、新たなスポーツ指導者の確保が難しくなっています。
- スポーツ施設の老朽化や施設規模により、大規模な大会の開催が困難です。

### 課 題

- 市民が主体的にスポーツ活動に取り組みやすい環境づくりが必要です。
- スポーツ少年団活動の情報発信が必要です。
- 多様化するスポーツニーズに合わせた指導者の育成が必要です。
- 計画的なスポーツ施設の整備が必要です。

### 主な取組

- **New!** 幼児期に運動に触れ合う機会を増やすため、幼児・親子向けスポーツ教室を行います。
- 最大のスポーツイベントである松阪シティマラソンのさらなる充実をめざします。
- 学校や総合型地域スポーツクラブ<sup>1</sup>と連携し、スポーツ少年団の広報を行います。
- 各競技団体と連携し、新たな指導者の育成に取り組みます。
- スポーツ施設の機能を充実させ、施設を活用したスポーツ事業を展開します。

### 数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
松阪シティマラソン参加者数	2,525人	➔	3,500人 <input checked="" type="checkbox"/>
公共スポーツ施設を利用している市民の割合	14.9%(H26)	➔	25.0% <input checked="" type="checkbox"/>
市長杯スポーツ大会の参加者数	1,207人	➔	4,000人 <input checked="" type="checkbox"/>

■ 関連計画 / 松阪市スポーツ推進計画、松阪市教育大綱、松阪市教育ビジョン

### 市民ができること

- ▶ スポーツ大会のボランティアに参加しましょう。
- ▶ 日ごろからスポーツに取り組みましょう。

1 だれでも複数の種目を楽しむことができ、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブ。



2 いつまでもいきいきと

福祉・健康づくり

## ③ 救急医療体制の確保

チャレンジ!

10年後のめざす姿

かかりつけ医を持つ市民

**100%**

(27年度 65.8%)

すべての市民がかかりつけ医を持つことを促すなど、地域で身近に救急医療を利用できる体制の充実に努め、市民が安心して生活できる社会をめざします。

### 現 状

- 休日・夜間応急診療所に勤務する医師などの人材確保が難しくなっています。
- 深夜の時間帯において、直接診療できる医療機関がない状況です。
- 救急医療の役割分担により、休日夜間応急診療所などの患者が増え、医師の負担が増えています。
- 松阪市民病院の設備や医療機器の老朽化が進んでいます。

### 課 題

- 医師や薬剤師などの限られた人材を効率的に活用していく必要があります。
- 救急医療の適正利用について、市民の理解が求められています。
- 市民の救急医療に対する要望の多様化にともない、質的な充実が求められています。
- 救急医療は、採算性に関わらず必要性が大きく、財政支援を必要とします。
- 松阪市民病院においては、医師や看護師などの医療従事者を確保し、良質な医療サービスを提供するとともに、持続した健全な病院経営が求められています。

### 主な取組

- 一次救急医療体制<sup>1</sup>の充実に取り組むとともに、二次救急医療体制<sup>2</sup>を維持します。
- 医療機器と施設設備の整備に取り組みます。
- 関係機関との連携強化により、救急医療サービスを提供します。
- 救急医療の適正利用について、普及啓発に取り組みます。
- 松阪市民病院において災害拠点病院<sup>3</sup>・感染症指定病院<sup>4</sup>としての役割を果たします。



1 入院治療の必要がなく、外来で対処しうる帰宅可能な軽症患者に対応する救急医療。

2 入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療。

3 災害時における初期救急医療体制の充実強化を図るための医療機関。

4 感染力や罹患した場合の重篤性などの観点から、危険性が高いと判断される感染症(感染症法にもとづく2類感染症)の患者を受け入れる医療機関。

### 数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
医療施設、救急医療が整っていると感じる市民の割合	27.2%	➔	<b>30.0%</b> 
患者アンケートで「満足」と答えた患者の割合	93.8%	➔	<b>95.0%</b> 

#### ■関連計画／松阪市民病院ビジョン3

#### 市民ができること

- ▶ かかりつけ医を持ちましょう。
- ▶ がんに対する知識を深め、検診を受診しましょう。



2 いつまでもいきいきと

福祉・健康づくり

## ④ 地域福祉・生活支援の充実

チャレンジ!

10年後のめざす姿

### 地域の絆で安心して幸せに暮らせるまち

住民協議会を主体とした福祉のまちづくりを進めるため、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政で組織する地域連携活動サポートチームが地域福祉計画実践プランの取組を進めていきます。また、生活保護受給者、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労・生活相談などの支援を行い自立促進を進めます。

#### 現 状

- 地域のつながりが希薄化し、市民の地域に対する関心が低下しています。
- 生活保護受給者は、やや減少したとはいえ高止まりとなっています。
- お年寄りや障がい者、母子世帯などを中心に民間住宅を借りづらい状況が見受けられます。

#### 課 題

- 地域福祉活動を続けるためには、幅広い世代の参加が必要です。
- 生活困窮者自立支援制度の周知と市民啓発が必要です。
- 生活困窮者の早期把握が必要です。

#### 主な取組

- **New!** 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を行います。
- **New!** 生活困窮者に対し、就労に向けた自立のための支援を行います。
- 生活困窮者の自立に関する相談支援を行います。
- 相談支援員が、生活困窮者個々の状況に応じた自立支援計画の作成を行います。
- 離職などにより経済的に困窮し、住居を失っている方に家賃の支援給付を行います。
- 住まいにお困りの生活困窮世帯に安価な家賃の市営住宅を供給します。
- 災害時要援護者カルテの作成と日常の見守り体制を強化します。
- 地域福祉活動を推進する担い手の発掘・育成をめざします。

### 数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)	
地域福祉計画実践プランの取組を実施している地区	36地区	➡	43地区	📌
生活困窮者自立相談新規受付件数	30件/月	➡	36件/月	📌
プラン(自立支援計画)作成件数	3.5件/月	➡	18件/月	📌
就労支援対象者数	2.1人/月	➡	11人/月	📌
市営住宅応募倍率(応募者数/募集戸数)	1.1倍	➡	1.0倍	📌

■**関連計画**／松阪市地域福祉計画、松阪市地域福祉計画実践プラン、松阪市生活困窮者等就労支援事業実施計画、松阪市松阪公共職業安定所生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画、松阪市地域住宅計画、松阪市公営住宅等長寿命化計画

### 市民ができること

- ▶ 地域でのさまざまな福祉活動に取り組みましょう。



2 いつまでもいきいきと

福祉・健康づくり

## ⑤ 高齢者福祉の推進

チャレンジ!

10年後のめざす姿

在宅看取り<sup>1</sup>率 **20%**

(26年度 16.0%)

お年寄りが住みなれた地域で、安心して暮らし続けるためのしくみづくりを進めます。

### 現 状

- 平成27年の高齢化率は28.1%で、10年後には31.3%まで上がることが予測され、特に85歳以上の割合が大きく増える見込みです。
- 前期高齢者(65歳~74歳)は、まだまだ元気な人が多く、医療や介護への関心が低い傾向にあります。
- 要介護認定者の割合は75歳以上から大きく増えはじめ、85歳では2人に1人以上が要介護認定者です。
- 介護サービス費用額は平成26年度には150億円(この9年間で60億円増加)にのぼり、今後さらに増えると予想されています。
- 医療や介護の必要なお年寄りは今後増えていきますが、医療や介護に関わる人材の不足や医療制度改革などの理由から、病院や施設などを増やすことは難しい状況です。

### 課 題

- 在宅で医療や介護のサービスを一体的に受けられるように、人材の確保や関係職種のスムーズな連携が必要です。
- お年寄りの社会参加の機会を増やし、元気なお年寄りを増やしていくしくみが必要です。
- 今後ますます増える認知症高齢者とその家族への支援が重要です。
- 市民の認知症に対する偏見はまだ深く、さらなる啓発が必要です。

### 主な取組

- **New!** 認知症を早期に発見できるように、早くから本人や家族を支援するしくみをつくります。
- **New!** 認知症の人や家族を支えるためのガイドブック「認知症ケアパス」を作成し、関係機関とケアパスの情報を共有するなど、地域全体で支えるしくみの構築を進めます。
- **New!** 在宅医療介護の連携拠点を整備します。
- 地域住民主体による介護予防の集いの場を充実させるため、補助や人的支援を行います。
- 「徘徊SOSネットワークまつさか」による広域的な支援体制により、徘徊による行方不明者の早期発見などにつなげます。
- お年寄りの社会参加を効果的に増やしていく手立てのひとつとして、お元気応援ポイント事業<sup>2</sup>を進めます。

1 長年過ごした自宅などで、主に家族が主介護者となり、自然に死を迎えられるための支援。

2 介護予防や健康増進を図ることを目的に、宅老所・サロンなどへの参加に対してポイントを付与する事業。



## 数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)	
認知症サポーター養成講座受講者数	18,527人	➔	26,000人	☑
医療と介護の連携拠点の整備数	0か所	➔	1か所	☑
お年寄りが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりの市民満足度	2.94/5	➔	3.10/5	☑

「市民意識調査」における満足度を点数化したもの。5点満点で平均値を計測。

■**関連計画**／松阪市第7次高齢者保健福祉計画および松阪市第6期介護保険事業計画、松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画、松阪市健康づくり計画

## 市民ができること

- ▶ 日ごろから介護予防と健康づくりに取り組みましょう。
- ▶ 認知症の人やその家族をみんなで支えましょう。



2 いつまでもいきいきと

福祉・健康づくり

## ⑥ 障がい者福祉の推進

チャレンジ!

10年後のめざす姿

在宅で生活している障がい者の割合

**98%以上**

(27年度 98%)

障がい者の社会参加の促進や、医療・福祉を支援することで、地域においてその人らしくいきいきと生活できる環境づくりを進めます。

### 現 状

- 手話通訳の依頼が増えています。
- 障がい者の就労ニーズが増えています。

### 課 題

- 地域で自立した生活の実現のために、施策のさらなる充実が必要です。
- 障がい者の就労ニーズの増加に対する生活支援や関係機関との連携が必要です。
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に対応するためのしくみづくりが必要です。
- 障がい者が安心して医療を受けることができる環境を整える必要があります。
- 「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」施行にともない、手話に関するさらなる環境整備が必要です。

### 主な取組

- New!** 就労移行支援などを活用し、障がい者雇用のための支援強化に取り組みます。
- New!** 手話奉仕員養成講座を開催し、手話通訳者の養成に取り組みます。
- 地域で自立した生活を実現するため、グループホームなどの整備強化に取り組みます。
- 障がい者医療費助成を継続し、経済的負担の軽減に取り組みます。

### 数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
グループホームの利用者数	124人	➔	150人 <input checked="" type="checkbox"/>
就労移行支援事業所利用者数	10人	➔	20人 <input checked="" type="checkbox"/>
手話奉仕員養成講座終了者数	0人	➔	60人 <input checked="" type="checkbox"/>

■ 関連計画 / 第4期松阪市障がい者計画

### 市民ができること

- ▶ 障がい者対象のスポーツやレクリエーションのボランティアに参加しましょう。
- ▶ 障がい者の暮らしをみんなでサポートしましょう。